



2025年(令和7年)
12月2日から

従来の健康保険証は
使えなくなります

そろそろ作らなきゃ
マイナ保険証。



マイナ保険証の作成・登録はお早めに

JR東海リテイリング・プラス健康保険組合



受診の新しい基本スタイル!

Q やっぱマイナ保険証にしないといけないの?



切り替えなきゃダメ…?

A マイナ保険証への一本化にご協力ください

健康保険証は、2024年12月2日にマイナ保険証に一本化されました。**現在は、経過措置として従来の保険証が使用できますが、2025年12月2日からは使えなくなります。**

マイナ保険証が基本の今、みなさんがマイナ保険証を利用することで、事務効率化が図られ、適切な保険料利用につながります。ぜひマイナ保険証への移行にご協力ください。

2024年(令和6年)
12月2日

2025年(令和7年)
12月2日



マイナ保険証



従来の保険証

マイナ保険証に一本化

原則廃止

経過措置として発行済みの
保険証は使用可能



完全廃止

Q マイナ保険証がないと健康保険は使えないの?

A 資格確認書で健康保険が使えます

マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方には、**健保組合から、有効期限付きの資格確認書を一齐に送付します(申請不要・2025年秋頃予定)**。当分はこれを提示すれば、健康保険が使えますが、マイナ保険証ならではのメリットは受けられないので、やはりマイナ保険証に切り替えるのがおすすめです。

ちなみに…資格確認書を一齐に送付する数が多いと、その分発送コストがかかるうえ、事業所ご担当者様にも事務負担がかかってしまいます。

コスト・事務負担削減のため、
早めのマイナ保険証切り替えに
ご協力をお願いします。



Q セキュリティ面は大丈夫ですか?

不安なんだけど?

A 安心・安全に利用できるよう、対策をとっています

マイナンバーカードの電子証明書(ICチップ)には、**保険証情報・医療情報などのプライバシー性の高い情報は入っていません**。また、マイナ保険証を作ったけれど、やはり不安という場合は、健保組合に「解除申請書」を提出すれば、利用登録を解除することもできます。

他にも…

- 暗証番号または顔認証が必要なシステムで、悪用・なりすまし防止
- 暗証番号を3回連続で間違えると、ロックがかかるシステム
- 不正に情報を盗み出そうとすると、ICチップが壊れるしくみ など



紛失・盗難時などの問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間(年末年始を除く)

平日▶9:30~20:00 土日祝▶9:30~17:30

紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止は24時間365日受付



マイナ保険証 Q & A

Q マイナ保険証でうまく受付できないときは？

A 「資格情報のお知らせ」などを一緒に提示すればOK

マイナ保険証の読み込みができない場合などには、健保組合から送付された「**資格情報のお知らせ**」や、マイナポータル「**わたしの情報**」を**あわせて提示**し、資格情報を伝えれば、通常通りの負担割合で受診できます。

※医療機関の窓口で「被保険者資格申立書」をもらい、必要事項を記入・提出する方法もあります。



Q マイナ保険証にメリットを感じないのですが？

A いざというときに力を発揮するケースも！

マイナ保険証は医療の質の向上・効率化につながります。また、**急な事態に役に立った例もあります。**

今までの保険証と同じじゃないの？



普段の受診で

医療情報の共有で薬や検査の重複を防ぐ！



救急現場で

適切な処置・病院選定に役立つ！



医療費が高額になる場面で

手続きなしで自己負担限度額までの支払いに！



Q 病歴を知られたくないんですが？

A 同意しなければ、医療情報は医師や薬剤師に共有されません

診療・薬剤情報等が提供されるのは、あなたが同意した場合のみ。カードリーダーで受付をするときに**医療情報の提供に「同意しない」を選べば、情報は共有されません。**また、マイナポータルで同意設定を事前に登録することもできます。医療機関ごとに設定可能です。

Q 受診当日に登録すればよくない？

A 突然の受診に備えて事前に登録しておくスムーズです

たしかに、受診当日に医療機関の窓口で登録することもできますが、**具合が悪い時に登録するのは大変かもしれません…。**前もって登録しておくのがおすすめです。



／ マイナ保険証の有効期限切れにご注意ください ／

マイナンバーカードおよびマイナンバーカード搭載の電子証明書には有効期限があります。有効期限の2～3か月前に案内が送付されるので、受け取ったら、更新の申請をお願いします。

● マイナンバーカード本体

有効期限 発行日から10回目の誕生日まで
(18歳未満は5回目の誕生日まで)



「有効期限通知書」の記載を確認し、スマホ・パソコン、証明写真機、郵送のいずれかで申請

● マイナンバーカード搭載の電子証明書

有効期限 発行日から5回目の誕生日まで



マイナンバーカードと「有効期限通知書」を持って、市区町村の窓口で更新手続き



電子証明書の有効期限が切れてから3か月はマイナ保険証として利用可能です。有効期限の月の月末から3か月経過すると利用登録が解除されるので、早めに更新を行ってください。



いま申請・登録すれば、12月までに間に合います

好きな方法が選べる♪ マイナ保険証の作り方

Step /

1 マイナンバーカードを作る

すでにマイナンバーカードをお持ちの方は、Step2へ

用意するもの

- 自治体から届いた「交付申請書」

>> 「交付申請書」がない場合は？

「マイナンバーカード総合サイト」から交付申請書をダウンロードして郵送で申請できます。

※マイナンバーの記入が必要です。マイナンバーがわからない場合は、住民票のある市区町村の窓口へご相談ください。

オンライン申請



郵 送



まちなかの 証明写真機



おおむね1か月

「交付通知書」が届いたら、指定の場所でマイナンバーカードを受け取る

Step /

2 健康保険証の利用登録をする

用意するもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード申請時に設定した4桁の暗証番号

画面の案内に沿って入力すればいいんだね♪



スマホで 専用サイトから

マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。



セブン銀行 ATMで



医療機関・薬局の カードリーダーで

顔認証での登録も可能



詳しい情報は、厚生労働省のWebサイトでご確認ください。

マイナンバーカード 保険証利用



健康保険証の完全廃止が近づくと、申請・登録が混み合い、通常よりもマイナンバーカードの作成などに時間がかかる可能性があります。今のうちに余裕を持って申請・登録することをおすすめします。